

# 平成17年度における行財政改革の取り組み

## 1 財政の健全性を維持するための業務体制や歳入歳出の更なる見直し

### - 職員費の抑制

- ・ 職員数削減 70人程度（教育委員会の教員及び警察官を除く）  
（他に県立大学、総合母子医療センターで教員・医師等30人程度増員）
- ・ 給料制度・諸手当等の見直し  
常勤特別職の給与カットの延長・期末手当の10%減額、  
管理職手当の10%減額、初任給の引き下げ、  
農林漁業改良普及手当、特殊勤務手当の見直し

### - 歳出全般の見直しと業務の効率化

- ・ 投資的経費の標準財政規模に対する割合を全国平均を目途に順次抑制  
地方財政計画を上回る減額 11.9%（地方財政計画 7.7%）  
市町村合併貸付金、三位一体の改革等の特殊要因を除き 9.4%
- ・ 災害対策や生活密着型の社会資本整備への重点化  
緊急防災対策の実施（学校体育館の一斉耐震診断、河川堤防の緊急改修）  
福祉施設・学校整備の促進、道路の維持補修・歩道整備 など
- ・ ローカルルール積極活用による効率的・効果的な社会資本整備の促進  
河川・砂防堰堤の整備、橋りょうの長寿命化
- ・ 生活排水処理施設整備総合補助制度の創設
- ・ IMSの活用による防災行政無線整備コストの縮減：実施設計
- ・ 社会保障制度改革に対応した単独福祉施策の見直し  
心身障害者等入院療養援護金の廃止  
社会福祉施設整備に対する元利補給制度の見直し
- ・ 給与・旅費事務等の内部管理事務集約化（事務センター化）
- ・ 県立図書館と市町村立図書館との図書等の搬送業務の民間委託
- ・ 外部の専門家の活用による情報システム導入運用の円滑化
- ・ 本庁公用車の効率的な管理運用：任意保険の一括加入

### - 歳入の確保

- ・ 税負担の公平を図る滞納整理の促進：個人県民税の県による直接徴収の実施
- ・ 自動車税口座振替率の向上：振替依頼書の一斉送付
- ・ 外郭団体の資金の有効活用：国際交流協会、観光連盟、林業労働対策基金

## 2 県民サービスのあり方と県行政の守備範囲の見直し

### - 県民ニーズに対応した施設機能の充実

- ・ 児童会館の機能の見直し検討
- ・ 保育専門学園の機能の見直し準備  
一部（全日制）と二部（定時制）の統合、専攻科の新設
- ・ 白百合寮の増築によるDV被害者の居住環境の改善

- **利用向上に向けた施設の活性化**
  - ・ 魅力ある兼六園周辺文化ゾーンに向けた展開
    - 兼六園と周辺文化施設との共通割引入場券の発行
    - 兼六園周辺文化施設鑑賞パスポートの有効期間延長
    - 県立美術館のリニューアルに向けた検討
    - 歴史的建築物である旧偕行社等の利活用
- **施設管理の見直し等**
  - ・ 公の施設の半数程度に指定管理者制度を導入（H18.4）
  - ・ 女性センターの施設機能の見直し
    - 母子福祉センターを女性センター内に移転：実施設計
  - ・ 金沢産業技術専門学校寄宿舎の廃止
- **官民の役割分担を踏まえた事業の見直し**
  - ・ 金沢女子専門学校の廃止
  - ・ 保健所における検診業務の見直し
    - 一般健康診断の廃止、結核検診業務の医療機関等への委託

### 3 公社・外郭団体等

- ・ のと鉄道：能登線の廃止(バスへの転換)による運行区間の縮小
- ・ 県民ふれあい公社
  - のとじま臨海公園：のとじま水族館の魅力アップ
  - 能登勤労者プラザ：民間支配人の招へい
- ・ 音楽文化振興事業団：OEKに対する補助金に、当面キャップ制を導入
- ・ 長寿生きがいセンター：寿康苑の宿泊・宴会部門の廃止、高齢者情報相談センター事業の縮小
- ・ 林業公社：保育施業水準の見直し、高金利借入金の繰上償還、分収比率の見直し
- ・ 住宅供給公社：分譲価格の見直し、宅地販売の民間委託
- ・ 金沢競馬のあり方検討：検討委員会の設置
- ・ 県立病院の経営効率化に向けた検討
- ・ 水道用水供給事業：高利県債の借換